

施策の進捗管理表(全体)

H25.2作成

會議運營管理幹事

● 施策検討グループ幹事

◎ 個別施策作業幹事

○ 施策作業参加機関

[illegible]

施策の進捗管理表(全体)

H25.2作成

會議運營管理幹事

● 施策検討グループ幹事

◎ 個別施策作業幹事

○ 施策作業参加機関

[illegible]

施策の進捗管理表(全体)

H25.2作成

1



○ 方

[illegible]

H25.2作成

※この施策個別表は最終版ではない。当面の目標設定としては5ヶ年を設定しているが、「具体策の取り組み内容」については訓練等で検証しながら随時見直しをしていくものとし、それに伴い「予定年度」も見直しをしていくものとする。

H25.2作成

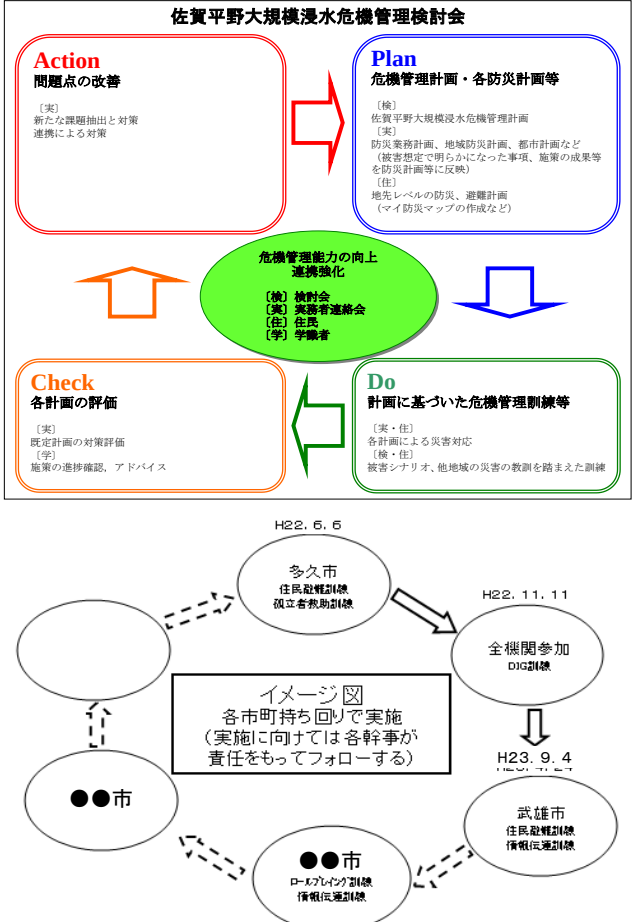
※この施策個別表は最終版ではない。当面の目標設定としては5年を設定しているが、「具体策の取り組み内容」については訓練等で検証しながら随時見直しをしていくものとし、それに伴い「予定年度」も見直しをしていくものとする。

佐賀平野大規模浸水危機管理対策・各機関による施策の進捗表

H25.2作成

施策の取り組み区分			施 策 の 概 要								施策を実行することによる利点		備 考
1 全体での取り組み			・被害想定を用いた大規模浸水時の危機管理対策訓練を実施								合同訓練により連携強化が図られる。		
施 策 番 号 & 施 策 名													
3－8 危機管理対策訓練の実施													
関 係 機 関			○国土交通省 筑後川河川事務所 久留米庁舎 ○佐賀県 消防防災課 ○佐賀市 ○みやき町 ○佐賀東部水道企業団 ○㈱ケーブルワン										
● 検討グループ幹事 国土交通省 武雄河川事務所 佐賀県河川砂防課			◎国土交通省 武雄河川事務所 ◎佐賀県 消防防災課 ○気象庁 佐賀地方気象台		○国土交通省 佐賀国道事務所 ○佐賀県 河川砂防課 ○国土交通省 筑後川河川事務所 佐賀庁舎 ○佐賀県 道路課 ○国土交通省 国営吉野ヶ里歴史公園事務所 ○佐賀県 農山漁村課		○小城市 ○吉野ヶ里町 ○西日本高速㈱ ○㈱多久ケーブルメディア		○防災エキスパート会		H19.5策定 H22.3改訂 H23.6改訂		
◎： 施策幹事機関 ○： 施策参加機関			○海上保安庁 唐津海上保安部 ○陸上自衛隊		○国土交通省 嘉瀬川ダム工事事務所 ○佐賀県 危機管理・広報課 ○佐賀県 防災企画グループ ○佐賀県警察本部		○神埼市 ○大町町 ○佐賀ガス㈱		○NPO法人 技術交流フォーラム				
実施概要			予定年度 【●実施完了、○実施予定】					各機関の実施内容と状況			施策概要図		
具体策の取り組み内容			作業主体	H23以前	H23	H24	H25	H26	H27				
佐賀県総合防災訓練			佐賀県	●	●	●	○	○	○	災害対策基本法、防災基本計画、県・市町地域防災計画などにに基づき実施			
多久市防災避難訓練			多久市	●						H22.6.6 多久市防災避難訓練にて計画を検証			
机上演習(嘉瀬川と六角川を対象)			全機関	●						H22.11.11 全機関による机上演習(DIG形式)で課題・問題点の抽出			
武雄市総合防災訓練			武雄市、武雄河川							※嘉瀬川と六角川においては関係機関とDIG訓練を実施し、課題の抽出			
1) 各機関の災害対応における計画の整理					●					H23.5.22 県総合防災訓練にて神埼市は防災避難訓練を実施			
2) 武雄市で想定される被害シナリオの検→事前に机上演習により検討					●					H23.9.4 武雄市総合防災訓練にて計画を検証			
3) 被害シナリオに対する危機管理行動計画の検討→関係する機関の行動計画含む 施策3-6と関連					●					H24.5.27 県総合防災訓練(佐賀市、小城市、多久市)で計画を検証			
4) 訓練による検証項目の設定(武雄市の危機管理行動計画の検証)													
→避難準備情報・避難勧告の判断→情報伝達(広報車等)→避難誘導(渋滞等を想定)					●					(今後の予定)			
→広域被害、孤立者あり、資機材不足→支援要請→支援内容の伝達					●					H25.3以降 白石町でDIG訓練を実施予定			
以上情報伝達訓練										H25.5 県総合防災訓練で計画を検証予定			
1 情報共有に関する既存計画を検証する訓練										佐賀市			
1) 各機関の情報共有に関する計画の整理(情報の伝達系統、提供先、提供時期等)										小城市			
2) 各機関の災害対応における判断事項と必要とする情報の整理(ニーズの把握)										※以降は今後調整していく			
3) 各機関が提供できる情報の種類と提供時期、手段の整理													
4) 既存計画を検証する訓練(DIG)による課題の抽出										○六角川流域と嘉瀬川・筑後川流域で交互に実施することを基本とする。			
5) 検証結果を踏まえた情報共有の仕組みづくり 施策3-5マスコミとの勉強会と関連										○市町において持ち回りで当番を決めて実施していく。			
6) 情報共有に関するルール化の検討、協定										○訓練内容については、テーマや場面等を絞って実施する。			
2 既存情報共有システムを活用した訓練										※嘉瀬川と六角川においては関係機関とDIG訓練を実施し、課題の抽出			
1) 既存の情報共有システムの確認(施策1-1電話会議システム訓練を含む)										を行い、27施策へ整理された。			
2) 既存システムの配信ルート確認										今後は既存計画が機能するか等について検証する必要がある、ロール			
3) 訓練による既存システムの活用の課題を抽出										プレイング形式の机上訓練が必要と思われる。			
4) 既存システムの活用方策の検討(以下は関連する施策)										例：			
→防災情報総合掲示板、CCTV画像による浸水状況把握、ヘリテレ画像の生中継、										・テーマを絞った机上演習(DIG形式、ロールプレイング形式)			
高速道路における道路情報等の提供、地上デジタル放送、地上デジタル放送と関連										・実働訓練(マイ防災マップに則った住民避難訓練等)」など			
3 避難・救助に関する危機管理計画を検証する訓練										○地震防災訓練は含まない			
1) 各機関の防災計画等の確認										H24<大規模以外の訓練> H24.11.6 佐賀市総合防災訓練を実施 各種訓練・パネル展示・避難訓練等 H24 神埼市防災訓練(伝達訓練2回筑後川河川事務所へ伝達)			
2) 危機管理計画の検証(ロールプレイング方式の演習)													
3) 検証結果を踏まえた危機管理計画の改善案の検討													
4) 実災害での検証													
4 航空管制の訓練													
1) 航空管制の現状のルール確認													
2) 各機関が有するヘリの装備(ヘリテレの有無、燃料、飛行時間、巡航速度等)													
3) 初動飛行ルート、調査エリアの確認(同じエリアを調査していないか実態調査)													
4) 航空管制の訓練実施													
5) 航空管制の訓練による既存計画の課題の整理													
6) 航空管制に関するルール(案)の作成													
7) 協定書(案)の作成													
8) 協定締結													

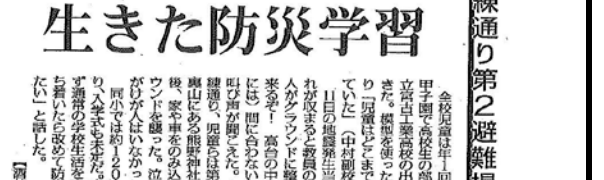
佐賀平野大規模浸水危機管理検討会



<大規模以外の訓練>
H23.5.20 洪水対応演習で唐津市長とホットライン(武雄河川)
H23.5.11 筑後川河川事務所 洪水対応演習(みやき町長とホットライン)
H23.5.20 洪水対応演習で唐津市長とホットライン(武雄河川)
H23.5.22 県総合防災訓練にて神埼市は防災避難訓練を実施
H23.7.11 堤防決壊時の緊急対策シミュレーションを実施(武雄河川)
(佐賀土木事務所、武雄土木事務所、武雄市、小城市、唐津市、伊万里市、大町町、江北町、白石町)
H23.8.22 堤防決壊時の緊急対策シミュレーションを実施(筑後川河川)
H23.9.1 地震防災訓練(筑後川河川)
地震防災訓練(武雄河川)市町との災害情報伝達訓練を実施
(小城市、多久市、武雄市、唐津市、伊万里市、大町町、江北町、白石町)
H23.11.6 佐賀市総合防災訓練を実施
H23.11.12 神埼市防災訓練
H24.2.8 筑後川河川事務所・神埼市・久留米市 DIG訓練実施

※H24以降も大規模以外の訓練についても継続実施していく。

※この施策個別表は最終版ではない。当面の目標設定としては5ヶ年を設定しているが、「具体策の取り組み内容」については訓練等で検証しながら随時見直しをしていくものとし、それに伴い「予定年度」も見直しをしていくものとする。

施策の取り組み区分		施 策 の 概 要							施策を実行することによる利点		備 考		
1	全体での取り組み	・被害想定を用いた大規模浸水時の危機管理対策訓練を実施							合同訓練により連携強化が図られる。				
施 策 番 号 & 施 策 名													
3－	8	危機管理対策訓練の実施											
関 係 機 関		○国土交通省 筑後川河川事務所 久留米庁舎	○佐賀県 消防防災課	○佐賀市	○みやき町	○佐賀東部水道企業団	○㈱ケーブルワン						
● 検討グループ幹事 国土交通省 武雄河川事務所 佐賀県 河川砂防課		◎国土交通省 武雄河川事務所	○国土交通省 佐賀国道事務所	○佐賀県 河川砂防課	○小城市	○吉野ヶ里町	○西日本高速㈱	○㈱多久ケーブルメディア	H19.5策定 H22.3改訂 H23.6改訂				
		◎佐賀県 消防防災課	○国土交通省 筑後川河川事務所 佐賀庁舎	○佐賀県 道路課	○多久市	○上峰町	○九州電力㈱	○防災エキスパート会					
◎：	施策幹事機関	○気象庁 佐賀地方気象台	○国土交通省 国営吉野ヶ里歴史公園事務所	○佐賀県 農山漁村課	○武雄市	○江北町	○㈱NTT西日本	○NPO法人 技術交流フォーラム					
○：	施策参加機関	○海上保安庁 唐津海上保安部	○国土交通省 嘉瀬川ダム工事事務所	○佐賀県 危機管理・広報課	○神埼市	○大町町	○佐賀ガス㈱						
		○陸上自衛隊	○佐賀県 防災企画グループ	○佐賀県警察本部	○鹿島市	○白石町	○(一社)佐賀県LPガス協会						
実施概要			予定年度 【実施完了●、▲実施中、○実施予定】						各機関の実施内容と状況		施策概要図		
具体策の取り組み内容			作業主体	H23以前	H23	H24	H25	H26	H27				
5 ライフライン早期復旧のための訓練													
1) ライフラインの計画確認													
2) 早期復旧のための課題整理(復旧現場への進入可能なルートが必要:机上演習での課題													
3) 防災情報総合掲示板(通行情報等)を活用した早期復旧の検討													
4) 訓練による検証													
5) 実災害での検証													
6) 検証結果を踏まえた復旧計画の検討													
6 避難が長期化するための訓練													
1) 避難に関する現状の計画確認→避難所運営マニュアルの作成状況確認													
2) 避難所運営に関する課題(実災害で使えるようになっているか)													
3) 避難所運営訓練(HUG訓練) →避難者の仕分けを行う訓練(判断力を鍛える)													
4) 訓練による検証			避難所のリーダー不足が課題										
5) 実災害での検証													
6) 検証結果を踏まえた避難所運営の検討 施策3-10避難所運営マニュアルと関連													
7 記者発表・マスコミ対応のための訓練													
1) 訓練による検証→発出する情報の取りまとめ、発表方法													
8 非常時を想定した通信確保の訓練													
1) 訓練による検証→有線電話での通信不能の場合の移動無線を使用した通信訓練													
通信手段が輻輳した場合の代替手段の検討													
9 停電を想定した訓練													
1) 現状の確認→発電機の数、燃料													
2) 訓練による検証													
													
										【平成23年4月10日付 佐賀新聞】			
										東北地方太平洋沖地震から得た教訓			
										【平成23年4月19日付 西日本新聞】			

※この施策個別表は最終版ではない。当面の目標設定としては5ヶ年を設定しているが、「具体策の取り組み内容」については訓練等で検証しながら随時見直しをしていくものとし、それに伴い「予定年度」も見直しをしていくものとする。

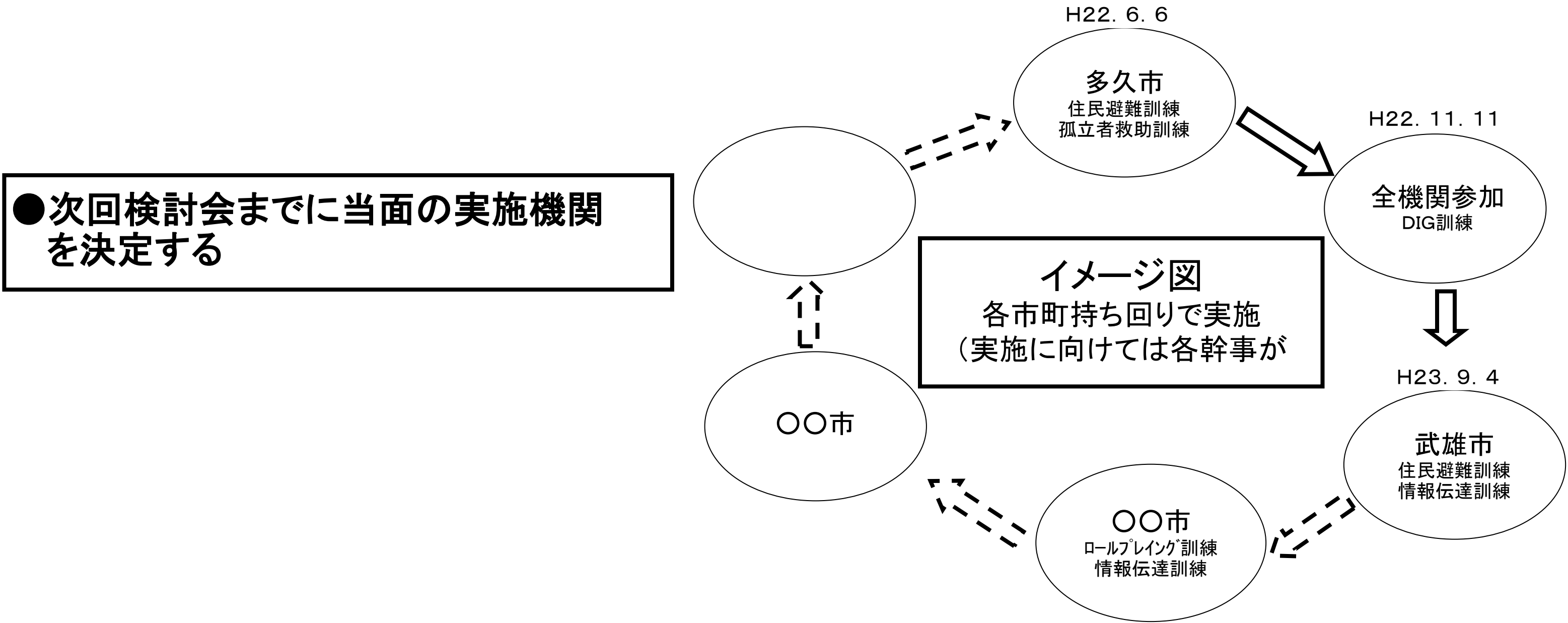
項目	細部項目	演習やアンケートを通じて得られた問題・課題	課題を踏まえた考えられる訓練（例）	想定機関（例）	訓練によって得られる効果（例）
情報に関する課題	情報収集・伝達・共有・提供	情報をどこの機関に集約するか。→対策本部（被災の規模に応じて市または県）	【情報共有に関する既存計画を検証する訓練】 ①訓練概要 情報共有に関して各機関の現計画のしくみを整理し、これらの計画について広域連携の観点から検証を行い、課題となった事項について改善案を検討する。 ②訓練手法 机上演習によって、情報共有における課題について検討を行う。 ③具体策の取り組み内容 1)各機関の情報共有に関する計画の整理(情報の伝達系統、提供先、提供時期等) 2)各機関の災害対応における判断事項と必要とする情報の整理(ニーズの把握) 3)各機関が提供できる情報の種類と提供時期、手段の整理 4)既存計画を検証する訓練(DIG)による課題の抽出 5)検証結果を踏まえた情報共有の仕組みづくり施策3-5マスコミとの勉強会と関連施策3-5マスコミとの勉強会と関連 6)情報共有に関するルール化の検討、協定	全機関	・ケーブルテレビによる住民への迅速な情報提供 ・被災時の各機関連絡先(ホットラインなど)
		浸水状況等の情報の共有			
		気象情報を初めとする情報の伝達、把握、共有のあり方についての訓練が必要			
		「いつ氾濫しそうだ」という情報発信（ケーブルＴＶ）→市とケーブルＴＶの間で情報伝達のしくみづくりをする			
		各組織間の情報連絡手段どこに？→防災計画書に明記してある連絡系統について、各機関において情報共有する			
		被災時の各機関連絡先（ホットラインなど）一覧の作成が必要			
		気象予報の確認→自治体におけるその情報により災害がおきやすいところの予測及び迅速な判断が必要			
	情報伝達・共有システム	情報の収集・交換・共有の方策→佐賀県防災情報ポータルサイト（あんあん）、情報掲示板、報道機関との連携のあり方について、システムを構築し検証を行う	【既存情報共有システムを活用した訓練】 ①訓練概要 既存システムを活用した訓練を実施し、システムの活用について検証を行う。具体には、各訓練者は災害対策本部を構成するそれぞれの役割で、災害時の情報を収集し、情報収集・整理・提供について、既存システムを活用し、訓練を通して情報共有ツールの習熟を図る。 (既存システムとは) ・広域道路情報システム ・防災情報ポータルサイト等 ②訓練手法 実働訓練 ③具体策の取り組み内容 1)既存の情報共有システムの確認 2)既存システムの配信ルート確認 3)訓練による既存システムの活用の課題を抽出 4)既存システムの活用方策の検討(以下は関連する施策) →防災情報総合掲示板、CCTV画像による浸水状況把握、ヘリテレビ画像の生中継、 高速道路における道路情報等の提供、地上デジタル放送、地上デジタル放送と関連	全機関	・情報共有ツールの習熟 ・情報共有ツールを活用した応急対応の実施
		防災情報の町民への伝達→防災無線、広報車、ケーブルＴＶ等の活用			
		住民への広報・周知の方策→防災無線、佐賀県防災情報ポータルサイト（あんあん）、ラジオ、ＴＶ等			
		防災情報共有のため、佐賀県防災情報ポータルサイト（あんあん）の利活用の促進及び普及が必要である			
		水位、雨量情報等の迅速な伝達。避難が遅れる可能性があるため。 →情報伝達ツールの活用（防災情報ポータルサイト、ホットライン等）			
		道路情報（高速道路含む）：駆付けに必要な道路通行可否の情報 →広域道路情報システムを活用した訓練が必要			
		道路浸水情報の共有化（災害対応工事車両経路、避難経路の確定のため） →広域道路情報システムを活用した訓練が必要			
		対策本部の情報を定期的に支部、避難所へ知らせる→携帯、無線、ラジオ等の活用			
		道路通行状況の把握が困難→ツイッターを含む情報収集・配信訓練の実施			

項目	細部項目	演習やアンケートを通じて得られた問題・課題	課題を踏まえた考えられる訓練（例）	想定機関（例）	訓練によって得られる効果（例）
広域連携に関する課題	トリアージ	多くの救援者に対するトリアージの考え方、マニュアルは特にない。 →救援の優先順位についての検討が必要 →特に、浸水被害の時は災害弱者への早期対応が必要（避難準備情報の発令等）	【避難・救助に関する危機管理行動計画を検証する訓練】 ①訓練概要 予め、各機関の防災計画等から大規模災害時における行動計画を整理し、訓練によってその実際に計画通りに行動できるかについて検証を行う。 ②訓練手法 机上演習によって、各機関の防災計画等について現計画を整理した上で、危機管理における行動計画について検討を行う。 また、机上演習で検討した結果をロールプレイング方式の訓練で検証を行う。 ③訓練によって検証する項目（例） ・現地参集の調整 ・対策本部の機能確保 ・孤立者した避難所からの搬送 ・ポートなど資機材の調整に関する現状の広域応援体制 ・救助等の優先順位検討 ・広域避難計画 ・避難誘導体制 ・医療との協力体制 ・復旧と救助の重点化等 ＊細部項目については関係する機関で事前に検討 ④具体策の取り組み内容 １）各機関の防災計画等の確認 ２）大規模浸水時における危機管理行動計画の検討 → 施策3-6で作成 ３）危機管理行動計画の検証（ロールプレイング方式の演習） ４）検証結果を踏まえた危機管理行動計画の改善案の検討→施策3-6で作成 ５）実災害での検証 ６）実災害での検証を踏まえた危機管理行動計画の検討 → 施策3-6で作成	市町、医療機関	・救助の優先順位の判断の迅速化
	広域支援	これだけの広域浸水時に本部に参集できるか（スムーズに）→参集訓練の実施			・大規模浸水時の行動計画の策定
	避難	訓練しているが実際避難できるかわからない→ラジオ、防災無線、ケーブルＴＶ等を含めた情報提供の検証が必要			・情報を活用した避難行動の実施
	行動計画	人員及び物資の確保及び適切な配置、行動計画の検証			・行動計画の共有による連携向上
	孤立した避難所からの搬送	傷病者の確認→ありの場合、孤立した避難所からの救急搬送をどうするか？消防署・ヘリ要請？ →疾病者の救急搬送における連絡等の流れについての検証			・救急搬送における連絡網等の共有
	ＢＣＰ（対策本部設置の代替え地）	本部設置場所の代替地が防災計画書へ位置づけられて実際に機能するか		全機関	・対策本部の機能確保
	現地参集	大規模浸水時に自治体職員、消防関係者等の現地参集方法が検討されているか→参集訓練の実施		市町、県、国	・参集の迅速化
	資機材調達	孤立者数が多いとポート数に限りがあり難しい→広域相互支援（市町間）に関する協定に基づき、広域応援体制の構築と検証をすることが必要		市町、県、国	救助活動に必要な資機材の確保が容易
	孤立した避難所からの搬送	ヘリによる孤立者の救助（現場誘導及び搬送先等、ヘリを有する各機関との調整→自衛隊、消防、海保、国交省の情報共有が必要）		市町、県、国	孤立者救助体制の整備
		海上保安庁への支援要請→要請手順の確認する訓練が必要			
	合同本部に関する広域連携	広域の市町にまたがる場合は、県等へ合同本部を設置し、各機関の情報を一元化する必要がある →広域連携訓練の実施			合同本部の機能性が向上
	復旧に関する広域支援	必要に応じ他機関との協力要請（JAFへの要請、第２、第３の派遣）			民間等の支援の確立
	避難長期化への対策（備蓄等の調整）	避難が長期化すると備蓄が不足する→炊き出し訓練（県への要請）			避難所運営体制の確立
	応援体制	近隣市町同志での相互応援体制の確認→広域相互支援（市町間）に関する協定に基づき、広域応援体制の構築と検証をすることが必要			広域支援体制の確立
	隣接事務所との調整	隣接事務所（久留米・長崎）との調整→ポンプ車等の配置については、災害支援の相互協定に基づき訓練を実施		市町、県、国 自衛隊	・復旧と救助の作業分担、連携の向上
	支援の重点化	河川破堤復旧と救助に部隊が分散した場合、対応不十分となる。 →関係機関との作業分担や連携のあり方について調整訓練が必要			
		大規模浸水時の支援（復旧と救助）の重点化			
		人命救助、大和交番、三角地帯、佐賀市から北上救命ボートを活用して救助			
		多くの救援者がいると体制上の対応が困難→避難所の運営のあり方に対する訓練			
	迅速な救助体制の整備	大規模浸水時を想定した救助訓練の実施		市町、消防、自衛隊	・孤立者救助体制の確立
	医療機関との協力体制	救助等の計画書はない 医療機関との訓練はしている →防災体制に則り、防災計画書に災害時の医療機関との協力体制について記載し検証を行う		市町、県、医療機関	・医療機関との協力体制の確立
	現地対応	浸水の場合刻々変わる→現場で対応しているのが実情 現場での判断・対応→自主防災組織におけるの初動体制のあり方について		市町、自主防災組織	・現地での判断・対応能力向上

項目	細部項目	演習やアンケートを通じて得られた問題・課題	課題を踏まえた考えられる訓練（例）	想定機関（例）	訓練によって得られる効果（例）
広域連携に関する課題	本部対応	土砂災害の警戒体制を強化する→自治体における防災体制（人員配置）	自治体における防災体制（人員配置）	市町	・ 防災体制の強化
	安否確認	これだけの浸水時の安否確認は可能か（安否確認についての検証）	・ 浸水によって歩行や車輛による移動が困難な状況、或いは通信手段が途絶して安否確認ができない状況を想定し、対応策を検討する。	・ 市町 ・ 消防 ・ 警察	・ 安否確認方法の情報共有
	航空管制	航空管制（マスコミ、消防、陸自、海保による輻輳調整）	【航空管制の訓練】 ①訓練概要 実際にヘリを飛行させて輻輳が生じないかの訓練を実施する。 ②訓練手法 実働訓練によって行う。 ③具体策の取り組み内容 1）航空管制の現状のルール確認 2）各機関が有するヘリの装備（ヘリテレの有無、燃料、飛行時間、巡航速度等） 3）初動飛行ルート、調査エリアの確認（同じエリアを調査していないか実態調査） 4）航空管制の訓練実施 5）航空管制の訓練による既存計画の課題の整理 6）航空管制に関するルール（案）の作成 7）協定書（案）の作成 8）協定締結	・ ヘリ保有機関	・ 航空管制の輻輳の最小化
ライフラインに関する課題	ライフラインの早期復旧	ガス管（露出部）、ガバナー、各家庭が浸水すると停止する（ガバナーは2m水深で機能停止する） 今回の浸水想定では、各交換所防水対策済のため浸水による被災は発生しないが、一般家屋では端子盤等の水没により電話不通となる可能性がある →代替案として携帯電話の使用が考えられるが、中継局の浸水により使用不可になる恐れもありチェックが必要 電力供給設備浸水被害の前に、家屋浸水に伴う漏電により、停電となるものと考えている。 →各家庭における対処法が必要（ブレーカーを落とす） 変電所7ヶ所→停電は想定していない。流れにより電柱が倒壊すれば停電する。 電柱がどの程度の流速で倒れるか不明（倒れたら停電）。完全復旧に20日かかる 露出している部分ガバナーが浸水すると問題あり（ガス圧高くなる） 1mの浸水は大丈夫だがそれ以上だと供給停止する 停電時住民からの復旧の見込みの問合せ殺到した場合の対応 特設公衆電話設置を準備するかどうかの判断検討が必要（災害伝言ダイヤル）	【ライフライン早期復旧のための訓練】 ①訓練概要 例えば、特設公衆電話設置の判断など、早期復旧を行うための判断力を鍛える訓練を実施する。その事前検討として、ライフライン早期復旧の判断材料として、どのような情報が必要かについて、検討を行う。 ②訓練手法 検討会方式等で判断材料の洗い出しを行う。 ③具体策の取り組み内容 1）ライフラインの計画確認 2）早期復旧のための課題整理（復旧現場への進入可能なルートが必要：机上演習での課題 3）防災情報総合掲示板（通行情報等）を活用した早期復旧の検討 4）訓練による検証 5）実災害での検証 6）検証結果を踏まえた復旧計画の検討	・ ライフライン機関	・ 復旧の迅速な判断

項目	細部項目	演習やアンケートを通じて得られた問題・課題	課題を踏まえた考えられる訓練（例）	想定機関（例）	訓練によって得られる効果（例）
避難に関する課題	要援護者及び要支援者に対する避難所の運営について	多くの救援者がいると体制上の対応が困難→避難所の運営のあり方に対する訓練	【避難が長期化する場合の訓練】 ①検討概要 ・要援護者と一般・若年者の「避難場所」が横溢避難所であることにたいする検討を行う。 ・長期化する避難所の運営訓練を実施する。 ・地域のどこにどのような福祉施設(児 童、障害者、高齢者)があるか、そして福祉施設と避難所のどちらが安全に避難ができるかなども事前に検討する。 ・地域包括支援センターとのコンタクトについて検討する。 ・横の連携についての確認する。 ②具体策の取り組み内容 1) 避難に関する現状の計画確認→避難所運営マニュアルの作成状況確認 2) 避難所運営に関する課題(実災害で使えるようになっていくか) 3) 避難所運営訓練(HUG訓練) →避難者の仕分けを行う訓練(判断力を鍛える) 4) 訓練による検証避難所のリーダー不足が課題 5) 実災害での検証 6) 検証結果を踏まえた避難所運営の検討施策3-10避難所運営マニュアルと関連	市町	・避難所運営体制の確立
		要援護者と健常者が同じ避難所で生活するうえでの問題：避難所が体育館などである場合は生活上の不具合がすぐ出る（トイレ、避難所内の移動、騒音に対する不眠→プライバシーが守れない） →避難所において時を過ごす訓練をして検証することが必要		市町、住民自主防災組織	・長期化する避難所の適正な運営
		要支援者（児童、障害者、高齢者）の避難場所を考慮しておくことが大切である→通常の避難所よりも福祉施設（特に介護保険施設）が近くにあり、地域との密接な連携があれば避難可能 →地域のどこにどのような福祉施設があり、福祉施設と避難所のどちらが安全に避難できるかなどを確認し、それを検証する訓練をすることが必要		市町、住民福祉施設	・要支援者等に対する適正な対応
		地域包括支援センターでは地域の要援護者等の名簿等を作成している場合が多いため、災害時には強い味方となる →地域包括支援センターとの連携訓練が必要		市町、地域包括センター	・要支援者等に対する適正な対応
		地域包括支援センターは市町村直轄と民間委託があり、市町村直轄の場合は、各部署毎に防災時は備えがあるが、横の連携がないところが多い →市町村組織の横の連携を検証する訓練が必要		市町、地域包括センター	・内部組織の連携強化
		要援護者は避難情報があってもなかなか動かない →避難行動を起こすためには「誰からのどの情報」で避難しようと思うのかを事前に確認し、それを検証する訓練をすることが必要		市町、住民自主防災組織 消防	・要支援者等に対する適正な対応

※総合防災訓練等とは異なった訓練（テーマを絞った机上訓練（DIG形式、ロールプレイング形式）、マイ防災マップに則った住民避難訓練等）を毎年当番を決めて実施していく



佐賀平野大規模浸水危機管理対策・各機関による施策の進捗表

H25.2作成

施策の取り組み区分		施 策 の 概 要							施策を実行することによる利点		備 考
2 情報収集・伝達		・佐賀県下における気象、水文(雨量・水位)、各機関の防災体制、洪水予報、道路情報、一般被害状況等について総合的に情報を網羅するHPサイトの活用							情報配信を一元化することにより、一般住民や市町村が必要とする情報をすぐに入手できる		
施 策 番 号 & 施 策 名											
1 ー 2 防災情報総合掲示板の活用									施策の内容(目標)		
関 係 機 関		○国土交通省 佐賀国道事務所 ○佐賀県 農山漁村課 ○神崎市 ○大町町 ○西日本電信電話㈱							各機関のホームページをリンクし、新たな総合サイトを設立し、災害時における情報の一元化による早期の情報配信を行う		
● 検討グループ幹事		○国土交通省 武雄河川事務所 ○佐賀県 危機管理・広報課 ○鹿島市 ○白石町 ○佐賀ガス㈱									
国土交通省 武雄河川事務所 佐賀県 河川砂防課		○国土交通省 国営吉野ヶ里歴史公園事務所 ○佐賀県警察本部 ○みやき町 ○佐賀東部水道企業団 ○(一社)佐賀県LPガス協会									
◎ : 施策幹事機関		○海上保安庁 唐津海上保安部 ○佐賀県 消防防災課 ○佐賀市 ○吉野ヶ里町 ○西日本高速道路㈱ ○㈱ケーブルワン									
○ : 施策参加機関		○国土交通省 筑後川河川事務所 久留米庁舎 ○佐賀県 河川砂防課 ○小城市 ○上峰町 ○九州電力㈱ ○㈱多久ケーブルメディア									
○国土交通省 筑後川河川事務所 佐賀庁舎		○佐賀県 道路課 ○多久市 ○江北町 ○九州電力㈱									
実施概要		予定年度 【●実施完了、○実施予定】						各機関の実施内容と状況		施策概要図	
具体策の取り組み内容		H23以前	H23	H24	H25	H26	H27				
過年度の成果と今後の予定											
1) 防災情報の現況調査		●						平成20.2に防災情報の現況調査を実施			
2) システム構成案の作成		●						平成19、20年度にシステム構成(案)を作成			
3) リンク集の作成→既存システムの有効利用(防災情報ポータルサイト(サトリス)・広域道路情報システム・防災ネットあんあん)		●		●				平成21年度にリンク集の作成			
4) リンク集の意見照会		●						平成22年度にリンク集の意見照会を実施			
1 現状把握(現状の計画、必要とする情報のニーズを把握する)		●						以降他システムの動向を加味したシステム構成案の作成			
1) 各機関の判断に必要な情報の整理、その情報の入手方法		●						平成23.7 筑後川河川事務所ホームページCCTV画像提供増設			
2) 各機関のニーズ把握(他機関が入手する情報で掲示してほしい情報)		●						(佐賀県内9箇所追加)			
3) 住民が避難等の判断に必要な情報の整理、その情報の入手方法				○	○			平成25.3 サトリスの内容改善予定			
4) 住民のニーズ把握(避難するために掲示してほしい情報)				○	○			H25年度 佐賀県HP内の充実予定			
5) 他事例の整理				○	○						
2 検討事項											
1) 共有すべき優先度の高い情報の検討				○	○						
→住民のニーズを把握して共有すべき優先度の高い情報を整理する											
2) 判断しやすい分かりやすい情報提供のあり方の検討		●									
→ 避難行動の判断等(民向け)、災害対応の判断等(官向け)											
3) 情報の掲載の仕方		●									
→何と何の情報の組み合わせると判断がしやすいか											
4) システム構成改善案の検討				必要に応じて検討							
→1)、2)、3)を踏まえ改善案を検討											
3 防災総合掲示板の検証											
1) 防災総合掲示板の検証				○	○	○	○				
→各機関の判断に有効に活用できたか											
→住民の避難行動等に有効に活用できたか											
(例 訓練等をした際に住民及び訓練実働者へアンケートを実施など)											
2) 検証結果より課題抽出				○	○	○	○				
4 防災情報掲示板の改善											
1) 防災情報掲示板の改善検討				必要に応じて検討							
★ 実務者連絡会議による意見聴取(必要に応じて実施する)											
1) 防災情報の掲示内容について意見聴取				必要に応じて実施							
★ 災害での検証(災害時に検証を行う)											
1) 実践での機能するかの検証を行う(システムを活用して適正な判断ができたか)				災害時に検証							

CCTV映像

通行可否の情報

ヘリ映像

道路情報
河川情報

総合情報
掲示板

気象情報

国土交通省

佐賀地方気象台

ローカル情報

市役所・町役場

各種防災情報

佐賀県庁

アクセス情報提供

一般住民

どうなっているのかな？

防災情報を一元化することにより必要な情報を必要な所にすばやく伝えます

筑後川河川事務所CCTV画像提供増設(H23.7)

筑後川・矢部川・嘉瀬川 カメラ



嘉瀬川: 嘉瀬川大堰・萩野・東山田・川上
早津江川: 川副大橋 城原川: 日出来橋 田手川: 城東橋
安良川: 安良川

※この施策個別表は最終版ではない。当面の目標設定としては5ヶ年を設定しているが、「具体策の取り組み内容」については訓練等で検証しながら随時見直しをしていくものとし、それに伴い「予定年度」も見直しをしていくものとする。

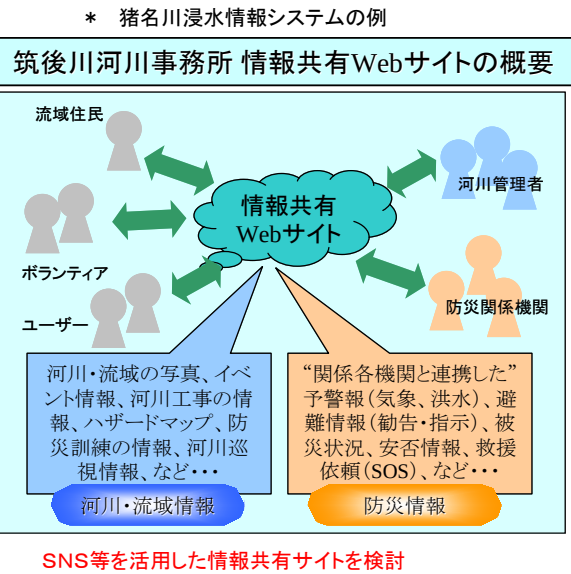
H25.2作成

※この施策個別表は最終版ではない。当面の目標設定としては5ヶ年を設定しているが、「具体策の取り組み内容」については訓練等で検証しながら随時見直しをしていくものとし、それに伴い「予定年度」も見直しをしていくものとする。

佐賀平野大規模浸水危機管理対策・各機関による施策の進捗表

H25.2作成

施策の取り組み区分			施 策 の 概 要						施策を実行することによる利点		備 考
2	情報収集・伝達		・あらかじめモニター登録された地域住民から、浸水情報を携帯電話で報告していただき、その情報を必要とする地域住民へ提供し、地域の洪水被害の最小化と地域住民の方々が避難行動へと繋がるような浸水情報をリアルタイムで提供する						・佐賀平野の浸水エリア分布を把握することができる。 ・早期の情報収集による発災情報を市町へ情報提供により、市町による住民への的確な避難指示の発令が可能となる。 ・住民やドライバー等への迅速で正確な道路情報の提供、伝達が可能となる。		
施 策 番 号 & 施 策 名											
1	5	民間からの情報提供									
関 係 機 関									施策の内容(目標)		H19.5策定 H22.3改訂 H23.6改訂
● 検討グループ幹事			◎国土交通省 筑後川河川 佐賀庁舎						・浸水状況を報告する浸水モニターを募集し、モニターから浸水に関する情報を携帯電話を通じて提供してもらう。 ・各地点の浸水状況を携帯電話、ホームページ等で住民に情報提供する。		
国土交通省 武雄河川事務所			○国土交通省 筑後川河川事務所 久留米庁舎								
佐賀県 河川砂防課			○国土交通省 武雄河川事務所								
◎： 施策幹事機関			○国土交通省 佐賀国道事務所								
○： 施策参加機関			○佐賀県 河川砂防課								
実施概要			予定年度 【実施完了●、▲実施中、○実施予定】					各機関の実施内容と状況		施策概要図	
具体策の取り組み内容			H23以前	H23	H24	H25	H26	H27			
過年度の成果及び今後の予定											猪 名 川 浸 水 情 報 シ ス テ ム の 目 的 猪名川浸水情報システムでは、モニター登録して頂いた地域の皆様 に、浸水情報を携帯電話で報告して頂き、その情報を必要とする皆様 にいち早く提供することを目指します。 * 猪名川浸水情報システムの例 筑後川河川事務所 情報共有Webサイトの概要 SNS等を活用した情報共有サイトを検討
1) 各民間会社との調整及び行政関係機関の窓口調整			●						H22まで 各民間会社との調整及び行政関係機関の 窓口調整 コンビニは×		
1 現状把握(過去の浸水エリアを把握し、範囲を設定する)									H23 SNS等を活用した情報共有サイトを検討中		
1) 過去の浸水実績の把握				○		○			H24時点 武雄市にてSNS(フェイスブック、ツイッター)を 活用した情報共有を実施中		
2) 防災エキスパートや河川情報モニターなど、現在、河川情報に精通している 方の把握				○		○			(佐賀県でも活用の検討は実施しているが、情報の信頼性等 の問題もあり、なかなか難しい状況。)		
2 検討事項(リアルタイム浸水マップ及び民間会社からの情報提供ルールの検討)											
1) 浸水情報システムの先例事例の把握				○		○					
→先行事例でのシステム、仕組み等を把握する											
2) 負担にならない情報提供の手段の検討				○		○					
→情報提供にあたって住民が負担にならない情報提供手段を検討する											
3) 浸水情報システム構築					○		○				
→浸水情報を伝達するしくみ(携帯、防災情報掲示板など)											
4) 住民からの情報提供ルール(案)の作成					○		○				
→1)、2)、3)を民間会社からの情報提供ルール(案)として作成											
3 浸水情報モニターの募集											
1) 防災エキスパート、河川情報モニターへの周知						○		○			
2) 一般住民への公募						○		○			
4 浸水情報システムの検証											
1) 浸水情報システムの検証						○		○			
→実証実験を実施											
→情報掲示板を通して各機関が情報を確認できたか											
2) 検証結果のより課題抽出						○		○			
5 住民による情報提供ルール(案)の改善											
1) 住民による情報提供ルール(案)の改善検討							○	○			
2) システムによる情報公表に向けての改善検討							○	○			
3) 実災害に向けた体制づくり							○	○			
★ 実務者連絡会議による意見聴取(必要に応じて実施する)											
1) システムにおいて意見聴取を行う							○	○			
★ 災害での検証(災害時に検証を行う)											
1) 実践で機能するかの検証を行う							○	○			



※この施策個別表は最終版ではない。当面の目標設定としては5ヶ年を設定しているが、「具体策の取り組み内容」については訓練等で検証しながら随時見直しをしていくものとし、それに伴い「予定年度」も見直しをしていくものとする。

25.2作成

高速道路における道路情報等の提供イメージ図

※この施策個別表は最終版ではない。当面の目標設定としては5ヶ年を設定しているが、「具体策の取り組み内容」については訓練等で検証しながら随時見直しをしていくものとし、それに伴い「予定年度」も見直しをしていくものとする。

H25.2作成

※この施策個別表は最終版ではない。当面の目標設定としては5ヶ年を設定しているが、「具体策の取り組み内容」については訓練等で検証しながら随時見直しをしていくものとし、それに伴い「予定年度」も見直しをしていくものとする。

H25.2作成

※この施策個別表は最終版ではない。当面の目標設定としては5ヶ年を設定しているが、「具体策の取り組み内容」については訓練等で検証しながら随時見直しをしていくものとし、それに伴い「予定年度」も見直しをしていくものとする。

H25.2作成

※この施策個別表は最終版ではない。当面の目標設定としては5ヶ年を設定しているが、「具体策の取り組み内容」については訓練等で検証しながら随時見直しをしていくものとし、それに伴い「予定年度」も見直しをしていくものとする。

佐賀平野大規模浸水危機管理対策・各機関による施策の進捗表

H25.2作成

施策の取り組み区分		施 策 の 概 要							施策を実行することによる利点		備 考	
3	広域応援・緊急輸送路ネットワーク	緊急輸送路ネットワークの一環として接続ポイントを整備							洪水や高潮が発生した場合の緊急輸送路の確保			
施 策 番 号 & 施 策 名												
2	1 地域高規格道路等と河川堤防の接続											
関 係 機 関									施策の内容(目標)		H19.5策定 H22.3改訂 H23.6改訂	
● 検討グループ幹事		◎国土交通省 筑後川河川事務所 久留米庁舎							当面は嘉瀬川堤防と佐賀福富道路との接続ポイントを検討			
国土交通省 佐賀国道事務所		◎国土交通省 武雄河川事務所										
佐賀県 道路課		○国土交通省 佐賀国道事務所										
◎ : 施策幹事機関		○佐賀県 道路課										
○ : 施策参加機関		○佐賀県警察本部										
実施概要		予定年度【●実施完了、▲実施中、○実施予定】						各機関の実施内容と状況		施策概要図		
具体策の取り組み内容		作業主体	H23以前	H23	H24	H25	H26	H27				
過年度の成果及び今後の予定												
実施状況									実施状況			
1) 接続ポイント(案)の整理			●						H19年度 武雄IC付近と堤防天端との接続H20.3完了			
嘉瀬川堤防と佐賀福富道路との接続ポイントの予備設計									H20.2 嘉瀬川堤防と佐賀福富道路との接続ポイントの検討中			
2) 嘉瀬川堤防と佐賀福富道路との接続ポイントの詳細設計									今後の予定			
3) 嘉瀬川堤防と佐賀福富道路との接続ポイントの整備		筑後川河川	●						H19年度 接続ポイント(案)の整理			
嘉瀬川接続ポイントの嘉瀬川橋梁部の整備		筑後川河川	●						嘉瀬川堤防と佐賀福富道路との接続ポイントの予備設計			
嘉瀬川接続ポイントへの斜路の整備									H20年度 嘉瀬川堤防と佐賀福富道路との接続ポイントの詳細設計			
		佐賀県道路課		●								
		筑後川河川			佐賀県と調整を図りながら				H23年 嘉瀬川接続ポイントの嘉瀬川橋梁部について施工完了。 H23.3 嘉瀬川水系嘉瀬川(左岸4k700付近)堤防と有明海沿岸道路 (佐賀福富道路)の接続施設設備に関する確認書締結。 (筑後川河川事務所長・有明海沿岸道路整備事務所長) (佐賀県・筑後川河川)			
1 現状把握(現状の接続ポイントについて把握する)												
1) 現状の接続ポイントの整理		筑後川河川	●									
2) 今後の接続ポイントの整理		武雄河川		▲	⊖	○			※嘉瀬川接続ポイントへの斜路整備については、佐賀福富道路の 整備工程と調整を図りながら、今後、実施する予定。 (筑後川河川)			
3) 救援、救助、復旧に使用する災害対策車輛の諸元整理		武雄河川			⊖	○						
2 検討事項(救援、救助、復旧のための防災ネットワーク(アクセスルート)の検討)									※六角川堤防とのアクセス箇所について整理中。 今後、設計等を実施する予定 (武雄河川)			
1) 救援、救助、復旧のための現況アクセスルートの評価とアクセス空白区間の抽出		武雄河川			⊖	○						
→被害シナリオを基に救助、救援、復旧の活動場面を想定												
→堤防天端、堤内地道路について浸水状況(確率規模別)を考慮し判定												
→判定結果を基に確率規模別のアクセスルート図を作成												
→上記の結果よりアクセス空白区間がないかの検証をする ←									広域応援・緊急輸送路ネットワークとして設定した区間 について、アクセス空白区間がないか検証を行う。 ・救助、救援、復旧のための防災ネットワーク(アクセ スルート)の検討を行う。 ・アクセスルートの候補を選定し、通行支障の判定を行 う。通行支障の判定条件は、路面の浸水状況の他、 災害対策車輛の諸元(車幅、車高、重量)に対するクリ アランス、進入回転、荷重制限等を考慮。 ・上記判定により現況アクセスルートの評価を行い、ア クセス空白区間を抽出する。 * 防災ネットワークに関するアクセスの検証は、2ー1 ～2ー5の施策に共通する内容のためまとめて実施す			
2) アクセスルート改良方法の検討		武雄河川			⊖	○						
→通行支障に対する改良方法を検討する												
★ 災害での検証(災害時に検証を行う)												
1) 実践でネットワークの効果について検証を行う					災害時に検証							

H25.2作成

※この施策個別表は最終版ではない。当面の目標設定としては5ヶ年を設定しているが、「具体策の取り組み内容」については訓練等で検証しながら随時見直しをしていくものとし、それに伴い「予定年度」も見直しをしていくものとする。

H25.2作成

※この施策個別表は最終版ではない。当面の目標設定としては5ヶ年を設定しているが、「具体策の取り組み内容」については訓練等で検証しながら随時見直しをしていくものとし、それに伴い「予定年度」も見直しをしていくものとする。

H25.2作成

※この施策個別表は最終版ではない。当面の目標設定としては5ヶ年を設定しているが、「具体策の取り組み内容」については訓練等で検証しながら随時見直しをしていくものとし、それに伴い「予定年度」も見直しをしていくものとする。

H25.2作成

※この施策個別表は最終版ではない。当面の目標設定としては5ヶ年を設定しているが、「具体策の取り組み内容」については訓練等で検証しながら随時見直しをしていくものとし、それに伴い「予定年度」も見直しをしていくものとする。

佐賀平野大規模浸水危機管理対策・各機関による施策の進捗表

25.2作成

[illegible]

※この施策個別表は最終版ではない。当面の目標設定としては5ヶ年を設定しているが、「具体策の取り組み内容」については訓練等で検証しながら随時見直しをしていくものとし、それに伴い「予定年度」も見直しをしていくものとする。

佐賀平野大規模浸水危機管理対策・各機関による施策の進捗表

H25.2作成

施策の取り組み区分			施 策 の 概 要							施策を実行することによる利点		備 考
4	連携強化		・避難所の位置、構造を確認し、大規模浸水時における利用の可否について整理							避難所の階層と浸水被害との関係から、大規模浸水時に使用できる避難所を把握することにより迅速な避難誘導を行う。		
施 策 番 号 & 施 策 名												
3	2	避難所の位置及び構造の評価										
関 係 機 関										施策の内容(目標)		H19.5策定 H22.3改訂 H23.6改訂
● 検討グループ幹事 佐賀県 防災企画グループ			◎国土交通省 武雄河川事務所 ○国土交通省 筑後川河川事務所 久留米庁舎 ○佐賀県 防災企画グループ		○多久市 ○武雄市 ○神埼市 ○鹿島市 ○みやき町		○吉野ヶ里町 ○上峰町 ○江北町 ○大町町 ○白石町		佐賀平野の避難所の位置と階層を調査し、被害想定(洪水、高潮)時の使用可否を調査する。			
◎： 施策幹事機関 ○： 施策参加機関			○佐賀市 ○小城市									
実施概要			予定年度 【●実施完了、○実施予定】					各機関の実施内容と状況		施策概要図		
具体策の取り組み内容			作業主体									
過年度の成果及び今後の予定												
実施状況								実施状況				
1) 構造の評価済み			武雄河川、各市町					●		H19 構造の評価済み		
2) 情報の追加			武雄河川、筑後川河川、各市町					●		H20～ 情報の追加 (嘉瀬川、六角川、筑後川、高潮のはん濫被害による浸水深と避難所の敷高から判定)		
1 現状把握(現状の避難所の整備状況を把握する)										H23 施設管理者(県、市町)へ避難所、排水機場など浸水深判定結果を提供済み		
1) 避難所の敷高の確認 (事務局で調査)			武雄河川、筑後川河川					●				
2) 避難所自体が使用不可となる高さの確認 (管理者による確認)			各市町					●				
										H24 避難所自体の安全性(安全基準)をとりまとめ中 次年度以降公表予定(佐賀県) H24 避難所看板(LED)設置(佐賀市)		
2 検討事項(避難計画について検討する)												
1) 避難所の使用不可となる判定条件の設定(公表用資料の作成) →50mメッシュの浸水深で判定 →周辺が浸水して使用できない判定			武雄河川、筑後川河川					●				
2) 避難所の使用不可となる判定条件の設定(管理者対策用の資料作成) →施設の床上高や電源の高さ等で判定 →施設自体が使用できない判定 (各管理者が避難所自体の対策を検討する上での基礎資料となる)			武雄河川、筑後川河川					●				
3) 避難計画検討の事前整理 →避難計画の基本的な考え方の整理 ・家屋水没(事前避難)、そうでないとは一時避難などの考え方を整理			各市町							随時整理		
4) 広域避難先、一時避難先、高所仮避難所等の可能性を検討			各市町							随時検討		
* 具体の避難計画は「施策3-6避難行動計画の策定支援」で検討												
★ 災害での検証(災害時に検証を行う)												
1) 実践で避難計画が機能するかの検証を行う			各市町							災害時に検証		

H25.2作成

備考

※この施策個別表は最終版ではない。当面の目標設定としては5ヶ年を設定しているが、「具体策の取り組み内容」については訓練等で検証しながら随時見直しをしていくものとし、それに伴い「予定年度」も見直しをしていくものとする。

125.2作成

※この施策個別表は最終版ではない。当面の目標設定としては5ヶ年を設定しているが、「具体策の取り組み内容」については訓練等で検証しながら随時見直しをしていくものとし、それに伴い「予定年度」も見直しをしていくものとする。

佐賀平野大規模浸水危機管理対策・各機関による施策の進捗表

25.2作成

施策の取り組み区分		施 策 の 概 要		施策を実行することによる利点							
4	連携強化	・市町における避難勧告等の判断・伝達マニュアルの検証を行う。		水害や土砂災害など災害の種類ごとに、 ・避難すべき区域 ・避難勧告等の具体的な発令基準 ・住民への伝達内容、伝達手段及び伝達先 などを明記した「避難勧告等の判断・伝達マニュアル」を検証することにより、市町の適切な避難勧告等の発令、住民の迅速・円滑な避難を実現する。		備 考					
施 策 番 号 & 施 策 名											
3	7							避難勧告等の判断・伝達マニュアルの検証			
関 係 機 関				施策の内容(目標)							
● 検討グループ幹事 佐賀県 防災企画グループ		◎佐賀県 防災企画グループ ○佐賀地方気象台 ○国土交通省 筑後川河川事務所 久留米庁舎 ○国土交通省 武雄河川事務所 ○佐賀市		○小城市 ○みやき町 ○白石町 ○多久市 ○吉野ヶ里町 ○上峰町 ○江北町 ○大町町 ○武雄市 ○神埼市 ○鹿島市		H19.5策定 H22.3改訂 H23.6改訂					
◎： 施策幹事機関 ○： 施策参加機関											
実施概要		予定年度 【●実施完了、○実施予定】		各機関の実施内容と状況		施策概要図					
具体策の取り組み内容		作業主体		H23以前	H23	H24	H25	H26	H27		
過年度の成果及び今後の予定											
1) 市町において平成23年出水期までに策定されるよう支援する。				●	●	○				平成24年1月末現在 19市町で策定済み	
1 現状把握(避難に関する課題の整理)											
1) 避難勧告・指示判断基準「避難勧告等の判断・伝達マニュアル」の確認、検証の視点整理					●	○				H24.5―県総合防災訓練で検証予定(佐賀市、小城市) H24.7出水にて検証および検討中(佐賀県)	
2) 現状の避難に関する計画及び体制の確認・検証の視点整理					●	○					
3) 避難判断における課題整理					●	○					
4) 避難の実態把握					●	○					
5) 避難に関するリスクマップの把握					●	○					
2 検討事項(被害想定を用いた避難勧告等の判断・伝達の検証)											
1) 各ハザードマップにおける避難ルートの検証					●	○				H24.5―県総合防災訓練で検証予定(小城市) H24.7出水にて検証および検討中(佐賀県)	
→各自治体のハザードマップの避難ルートの検証を行う											
2) 被害想定を用いた避難勧告等の判断・伝達の検証											
→佐賀平野危機管理検討会で提示されてきた被害シナリオを基に避難に関する判断の事例集を作成する						○				H24.5―県総合防災訓練で検証予定(小城市) H24.7出水にて検証および検討中(佐賀県)	
→佐賀平野の特徴である内水に対しての避難判断の時期(要援護者避難誘導)					●						
→想定される通行止めや渋滞における車輛移動困難の状況も想定					●						
→夜間の避難勧告											
3) 災害時に使用でき避難判断事例集の作成											
→災害パターンごとに避難勧告・指示及び解除の判断の参考として作成											
→災害時は判断は必ずしも想定した通りにならないことを前提に作成											
★ 危機管理対応訓練で検証					●	○	○	○	○	自主防災組織を含めた避難訓練の実施 H23.9 武雄市総合防災訓練で検証 H24.5 県総合防災訓練で検証予定(佐賀市) H24.11頃 佐賀市総合防災訓練で検証予定	
* 施策3-8危機管理対応訓練で上記避難判断を検証											
★ 災害での検証(災害時に検証を行う)										今後の検討課題	
1) 実践で避難判断の検証を行う										・住民も行政も共に防災意識の向上が大切 →訓練、防災教育等で意識向上	
										犠牲者の55% 65歳以上 東日本大震災「逃げ遅れ」浮き彫り	
										津波警報で避難2%台	
										【平成23年4月18日付 西日本新聞】 【平成23年4月19日付 西日本新聞】	

災害時の様々な状況をイメージアップする

・被害シナリオを基に、避難勧告等の発令する時期や区域を検討

実践で使用できる避難勧告・避難指示の発令の参考事例集の作成

訓練や実災害で検



※この施策個別表は最終版ではない。当面の目標設定としては5ヶ年を設定しているが、「具体策の取り組み内容」については訓練等で検証しながら随時見直しをしていくものとし、それに伴い「予定年度」も見直しをしていくものとする。

H25.2作成

※この施策個別表は最終版ではない。当面の目標設定としては5ヶ年を設定しているが、「具体策の取り組み内容」については訓練等で検証しながら随時見直しをしていくものとし、それに伴い「予定年度」も見直しをしていくものとする。

資機材在庫表

H23. 3現在

	有明 東部地区	有明 中部地区	有明 西部地区	有明 南部地区	有明海 マリン	合計
ゴムボート	1	1	1	1	1	5
救命胴衣	8	8	8	8	8	40
救命胴衣(膨張式)	10	10	30	25	10	85
救命浮環及び救命索	2	2	2	2	2	10
AED(セコム)	1	1	1	1	1	5
携帯用発電機	2	1	1	1	1	6
投光器(三脚・リール付)	1	1	1	1	1	5

出動実績

(平成10年3月～平成23年3月)

	有明 東部地区	有明 中部地区	有明 西部地区	有明 南部地区	有明海 マリン	合計
出動回数	3	3	－	3	6	15
出動所員数	20	15	－	145	24	204
出動救助艇数	14	8	－	82	11	115
救助隻数	1	1	－	2	1	5
救助人数	－	1	－	2	2	5

※海難救助の海難種類は、ほとんどが沿岸域で発生した小型漁船、プレジャーボートの機関故障、推進器障害となっている。

佐賀平野大規模浸水危機管理対策・各機関による施策の進捗表

H25.2作成

施策の取り組み区分			施 策 の 概 要		施策を実行することによる利点		備 考												
4 連携強化			・ひとり暮らし高齢者や障がい者など、災害時に自力での避難が困難な要援護者の避難支援体制を構築する。		要援護者の避難支援の検証を行い、避難率の向上及び死者・孤立者の減少を図ることが可能となる。														
施 策 番 号 & 施 策 名																			
3	—	11 災害時要援護者の避難支援の検証																	
関 係 機 関					施策の内容(目標)		H19.5策定 H22.3改訂 H23.6改訂												
● 検討グループ幹事 佐賀県 防災企画グループ			◎佐賀県 防災企画グループ ○武雄市 ○江北町 ○神崎市 ○鹿島市 ○大町町 ○佐賀市 ○みやき町 ○白石町 ◎： 施策幹事機関 ○： 施策参加機関		検証結果を基に各市町の実情に合わせて災害時要援護者の避難支援体制を改善する。														
実施概要			予定年度 【●実施完了、○実施予定】					各機関の実施内容と状況		施策概要図									
具体策の取り組み内容			作業主体					H23以前		H23		H24		H25		H26		H27	
過年度の成果及び今後の予定																			
—																			
1 現状把握(現状の避難支援体制の把握)																			
1) 現状の避難支援体制の整理										●		○							
2) 先進事例の確認																			
3) 要援護者施設の浸水チェック										●		○							
4) 被害実績の確認												○							
5) 避難に関する計画の確認												○							
2 検討事項(被害想定を用いた要援護者避難計画の検証)																			
1) 要援護者名簿の作成										●		○							
→要援護者台帳活用マニュアルの整備が必要																			
2) 被害想定を用いた要援護者避難支援計画の検証																			
→佐賀平野危機管理検討会で提示されてきた被害シナリオを基に避難に関する要援護者を対象にした避難計画のシナリオを作成する										●		○							
→佐賀平野の特徴である内水に対しての避難判断の時期(要援護者避難誘導)										●		○							
→想定される通行止めや渋滞における車輛移動困難の状況も想定										●		○							
→リスクマップで事前の要援護者施設と浸水の関係を把握しておく										●		○							
→被害状況がつかめない状況下での逃げ遅れた人を救助する際の参考資料となる										●		○							
3) 要援護者避難計画の作成										●		○							
→災害時に使用できるコンパクトな資料とする(誰が、いつ、何をする)																			
★ 危機管理対応訓練で検証										●		○							
* 施策3-6で上記計画を検証																			
★ 災害での検証(災害時に検証を行う)																			
1) 実践で計画の検証を行う																			

集落名		区 長	氏 名	自宅電話番号	作成日	平成	年	月	日
支 援 者	区長平任時選任員	氏 名		自宅電話番号	携帯番号				
	区長平任時選任員	氏 名		自宅電話番号	携帯番号				
	区長平任時選任員	氏 名		自宅電話番号	携帯番号				
	消防団 第 分団	部 長		自宅電話番号	携帯番号				
保 護 者 氏 名	年 齢	支 援 対 象	緊 急 時 連 絡 先	避難誘導員		備 考			
	居 間	夜 間	氏 名	電 話 番 号	集 落 選 任 誘 導 員				
例	神埼太郎	80	○	神埼次郎	0952-25-1111	千代田 太郎	青 藤 太 郎	長男(神埼次郎)佐賀市在住	
1									
2									



※毎年、要援護者名簿と防災マップの見直しを実施



【平成23年3月14日付 読売新聞】

※この施策個別表は最終版ではない。当面の目標設定としては5ヶ年を設定しているが、「具体策の取り組み内容」については訓練等で検証しながら随時見直しをしていくものとし、それに伴い「予定年度」も見直しをしていくものとする。

H25.2作成

※この施策個別表は最終版ではない。当面の目標設定としては5ヶ年を設定しているが、「具体策の取り組み内容」については訓練等で検証しながら随時見直しをしていくものとし、それに伴い「予定年度」も見直しをしていくものとする。

H25.2作成

※この施策個別表は最終版ではない。当面の目標設定としては5年を設定しているが、「具体策の取り組み内容」については訓練等で検証しながら随時見直しをしていくものとし、それに伴い「予定年度」も見直しをしていくものとする。